

## 審査基準（評価項目）

[府中市上下歴史文化資料館]

区分	審査の観点	配点
効用 発揮	<b>提案項目 1 利用者サービスの向上・確保</b> <b>【観点】</b> 利用者目線でのサービス向上に対する取組がなされるか <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに的確に応えたものか</li> <li>・利用者等からの要望や苦情等への適格な対応ができるか</li> <li>・利用者への安全対策および事故発生時の対応などは適切か</li> <li>・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか</li> <li>・具体的な提案がなされているか</li> </ul>	20点
	<b>提案項目 2 学芸業務等の事業の遂行</b> <b>【観点】</b> 文化財の保護と活用が確実に実施されるか <ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸業務の事業計画（企画展示・教育普及活動、調査研究、資料の収集・保存等）は適当か、具体的で有効な提案がされているか</li> <li>・岡田美知代に関する、具体的な事業提案がされているか</li> <li>・学芸員の専門性が活かされたものになっているか</li> <li>・地域や関係団体との連携体制について、具体策が示されているか</li> </ul>	20点
	<b>提案項目 3 利用促進のための提案</b> <b>【観点】</b> 施設の効用を増進するための創意工夫がなされる見込みか <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進策、利用者増への取り組みがなされているか</li> <li>・広報活動等に係る内容（計画）は適当か</li> <li>・市施策への協力等に係る考え方はどうか</li> <li>・自主事業を提案する場合は内容が設置目的を達成するものになっているか</li> </ul>	10点
	<b>提案項目 4 維持管理水準の妥当性</b> <b>【観点】</b> 維持管理の水準は妥当か <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか</li> <li>・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか</li> </ul>	15点
人的 物的 能力	<b>提案項目 5 申請者の経営状況・信頼性</b> <b>【観点】</b> 申請者への信頼度は高いか <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務状況は健全か 経営基盤は安定しているか</li> <li>・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か</li> <li>・有資格者、経験者の配置状況は適切か</li> <li>・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか</li> <li>・他自治体も含め類似施設での管理実績があるか</li> </ul>	10点
	<b>提案項目 6 申請者の取組姿勢</b> <b>【観点】</b> 地域等関係者との連携も含め、熱意を持って取り組む見込みか <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の目的・公共性の理解度はどうか</li> <li>・地域や関係団体との連携体制が取れるか</li> <li>・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか</li> </ul>	15点
経費 の 縮 減	<b>提案項目 7 申請提案額</b> ①最低提案金額 ÷ ②申請者の提案金額 × 10 （※小数点第1位まで求める。小数点第2位を切捨て） （指定管理期間の全体額（5年間分を合算） なお、申請者の提案額が、管理費用提案額を上回る場合は失格	10点
合計		100点